

待ちに待った！水利用開始式

～明るい未来を照らす七色の虹～

曾於南部畑かん事業として始まった畑地かんがい用水事業ですが、9月から10月にかけて高井田・中部地区の一部で通水可能となりました。

これを受け、11月14日(水)に水利用開始式が中部台地の有田農産(有)のほ場で開催されました。

当日は、農家の方々や関係者など約150人が参加し、この記念すべき通水を喜び、また、畑かん営農による経営の安定と発展、ならびに水利用の安全を祈願しました。

通水セレモニーでは、スプリンクラーから水が出た瞬間、明るい未来を照らすかのように、きれいな虹があがり、参加した人たちから歓声が上がりました。

今後、円滑な水利用が求められるほか、営農ビジョンに基づく生産性の高い畑作農業に大きな期待が寄せられています。

なお、畑かん給水開始の申し込みと散水器材の申し込みは、曾於南部土地改良区または農林振興課営農推進室へお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 曾於南部土地改良区（輝北ダム管理棟内）Tel.099-471-3021

大崎町役場 農林振興課 営農推進室 Tel.476-1111（内線151）